

## 確定申告が間違っていたとき!

— 申告内容を訂正することができます —

### ■税額を多く申告していたとき

確定申告書を提出後、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「**更正の請求**」をして正しい税額への訂正を求めることができます。請求内容が正当と認められた場合は、納めすぎた税金が還付されます。

各年分の法定申告期限から5年以内に更正の請求書を作成し、所轄税務署に提出してください。

### ■税額を少なく申告していたとき

確定申告書を提出後、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「**修正申告**」をして正しい税額に修正する必要があります。修正申告によって新たに納める税額は、修正申告書を提出する日（納期限）までに、延滞税と併せて納めてください。

修正申告によって新たに納付することとなった税額を納めるときは、法定納期限の翌日から納付する日までの期間について延滞税がかかりますので、できるだけ早く申告・納付するようにしてください。

なお、修正申告をする場合や、税務署長が更正を行う場合には、加算税が賦課される場合があります。

### ■上記の手続に当たって

確定申告書、修正申告書及び更正の請求書は、国税庁ホームページで作成できます。また、各種様式をダウンロードすることもできます。

税に関する情報は国税庁ホームページ  
《<https://www.nta.go.jp>》へ



【問合せ】石垣税務署 ☎ 0980-82-3074

## 消防設備士試験

試験日：令和4年6月26日（日曜）

試験の種類：午前の部 乙種（第1類～第7類）

午後の部 甲種（特類、第1類～第5類）

願書受付：令和4年5月16日から5月25日まで

願書配布：県八重山事務所総務課

※電子申請可能。

ホームページをご覧ください!

【問合せ】

（一財）消防試験研究センター沖縄県支部

☎ 098-941-5201



## 危険物取扱者試験

試験日：令和4年6月19日（日曜）

試験の種類：甲種、乙種（第1類～第6類）、丙種

願書受付：令和4年5月9日から5月18日まで

願書配布：県八重山事務所総務課

※電子申請可能。

ホームページをご覧ください!

【問合せ】

（一財）消防試験研究センター沖縄県支部

☎ 098-941-5201



## 身に付けよう ライフジャケットに 海知識 八重山地区水難事故防止運動実施中!

八重山地区においては、海開きが行われた3月19日から8月末までを水難事故防止運動期間としています。令和3年中は14件の水難事故が発生しています。八重山の美ら海を楽しむために下記の点に注意しましょう。

### ●浮力の確保

ライフジャケットやウエットスーツを着用する。

### ●独りで泳がない

かならずバディシステム（2人組）で海に入る。

### ●自己流は危険

シュノーケリングは基本を守る。

### ●飲酒・体調不良は事故のもと

服薬時に入らない。

### ●泳ぐ場所・天候の確認

安全な施設が整っているビーチで泳ぐ。



【問合せ】八重山警察署 ☎ 0980-82-0110

画：伊原間中学校1年  
荒木 舞花さん

画：伊原間中学校1年  
銘苺 百々花さん